

大治町こども計画 -概要版-

1 計画概要

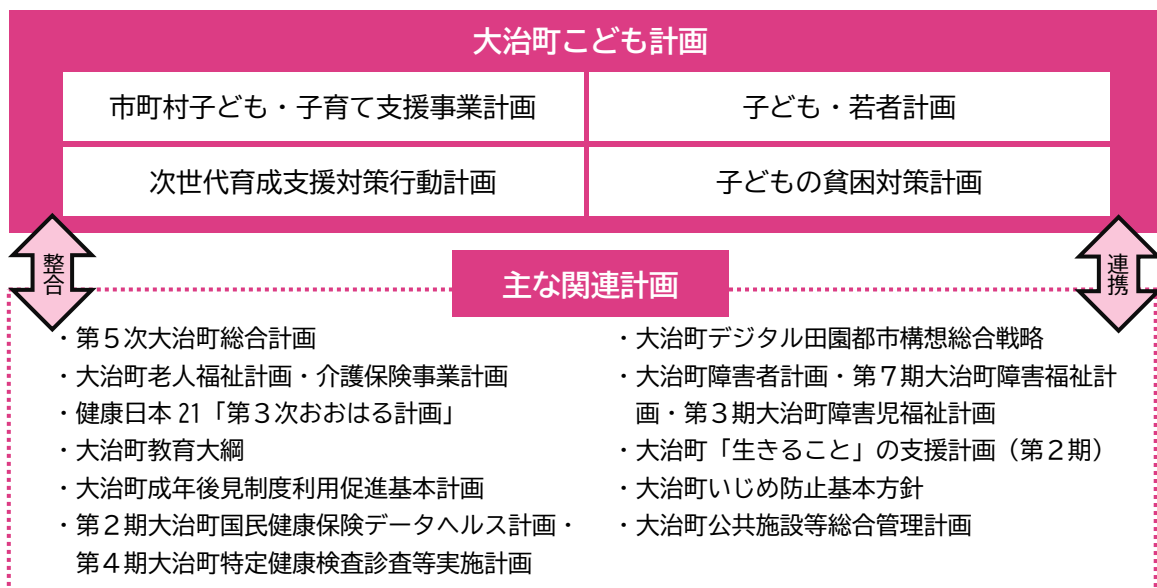
計画策定の目的

国は、令和5年4月1日にこども家庭庁を発足させ、同日に『こども基本法』を施行し、同年12月22日には『こども大綱』を策定しました。こども大綱は、少子化社会対策、子ども・若者育成支援及び子どもの貧困対策の推進といった3つのこどもに関する大綱を一元的に定めたものです。こども大綱の使命は、常にこどもや若者の最善の利益を第一に考え、こども・若者・子育て支援に関する取組・政策を我が国社会の真ん中に据え、こどもや若者の権利を保障し、誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押しすることにより、「こどもまんなか社会」を実現していくことにあります。

本町では、幼児期の学校教育・保育及び子育て支援の多様なニーズに応え、子ども・子育て支援を計画的に推進するため、令和2年3月に「第2期大治町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、各施策を総合的に推進してきました。この計画が令和6年度で最終年度を迎えることから、こども基本法に基づき、こども大綱を勘案した「大治町こども計画」を策定しました。

計画の位置づけ

本計画は、こども基本法第10条に基づく市町村こども計画として、すべてのこどもや若者の健やかな育ちと子育て中の保護者を支援するとともに、町民のみなさんが子育てについて理解と認識を深め、家庭、教育・保育施設、学校、事業者や行政機関などが相互に協力し、地域社会が一体となって子ども・子育て支援を推進するものです。本町におけるこども施策に関する事項を定め、こども施策全体として統一的に横串を刺す計画として策定します。



計画の期間

本計画期間は、令和7年度から11年度までの5年間とします。

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
大治町こども計画				

2 計画の方向性

基本理念

すべてのこどもが健やかに育ち、
みんなで子育てできるまち

子育て家庭の不安や悩みが多様化し、孤立しやすい環境となっている今日、地域ぐるみ、社会総出でこどもを見守り、育てるまちとなる必要があります。地域ぐるみで子育てできるまちは、こどもや子育て家庭だけでなくすべての人が暮らしやすいまちの実現へとつながります。

第5次大治町総合計画や第2期大治町子ども・子育て支援事業計画の基本理念を踏襲しながら、こども大綱を勘案し、本計画の基本理念としました。

施策体系図

〔基本理念〕

〔基本目標〕

〔施策〕

すべてのこどもが健やかに育ち、
みんなで子育てできるまち

1

こどもの人権を尊重し、
最善の利益の実現をめざす

(1) 【こどもの居場所づくり】

(2) 【こどもの意見表明の場づくり】

(3) 【遊び・体験の機会の充実】

(4) 【こどもの安全の確保】

2

ライフステージに応じた
切れ目ない支援を提供する

(1) 【妊娠期からの保健・医療体制の充実】

(2) 【子育て不安解消体制の充実】

(3) 【妊娠・出産期からの切れ目ない支援の充実】

(4) 【就学前の教育・保育の充実】

(5) 【学校教育の充実】

(6) 【食育の推進】

3

すべてのこども・子育て
家庭を支援する

(1) 【障がいのあるこどもへの支援】

(2) 【生活に困難を抱える子育て家庭への支援】

(3) 【いじめ、不登校、困難に直面するこどもへの支援】

4

あらゆる若者の社会参画の
支援・生活基盤の確保を支援する

(1) 【若者の活動・社会参画の機会の充実】

(2) 【若者に関する相談支援体制の整備】

5

地域全体で支える環境
づくりに取り組む

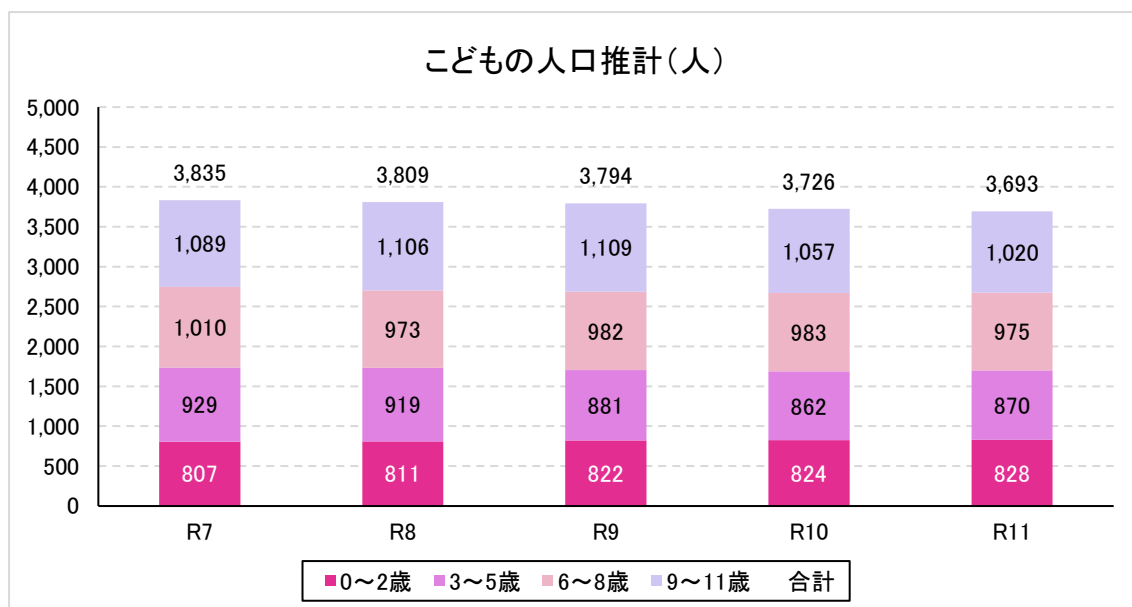
(1) 【地域支援協力体制の確立】

(2) 【地域学校協働活動】

3 子育て支援サービスの量の見込みと確保方策

アンケート調査結果や人口推計などに基づいた需要分析を行い、量の見込みと確保方策を計画します。

こどもの人口推計



教育・保育の量の見込み

	量の見込み・確保方策	令和7年度	令和11年度
1号認定（3～5歳） 教育を希望する子ども	量の見込み	369人	345人
	確保方策	462人	377人
2号認定（3～5歳） 保育を希望する子ども	量の見込み	473人	443人
	確保方策	495人	618人
3号認定（2歳） 保育を希望する子ども	量の見込み	184人	187人
	確保方策	184人	210人
3号認定（1歳） 保育を希望する子ども	量の見込み	147人	152人
	確保方策	147人	154人
3号認定（0歳） 保育を希望する子ども	量の見込み	80人	81人
	確保方策	80人	86人

※1号認定の量の見込みには、教育希望が強い2号認定を含みます。

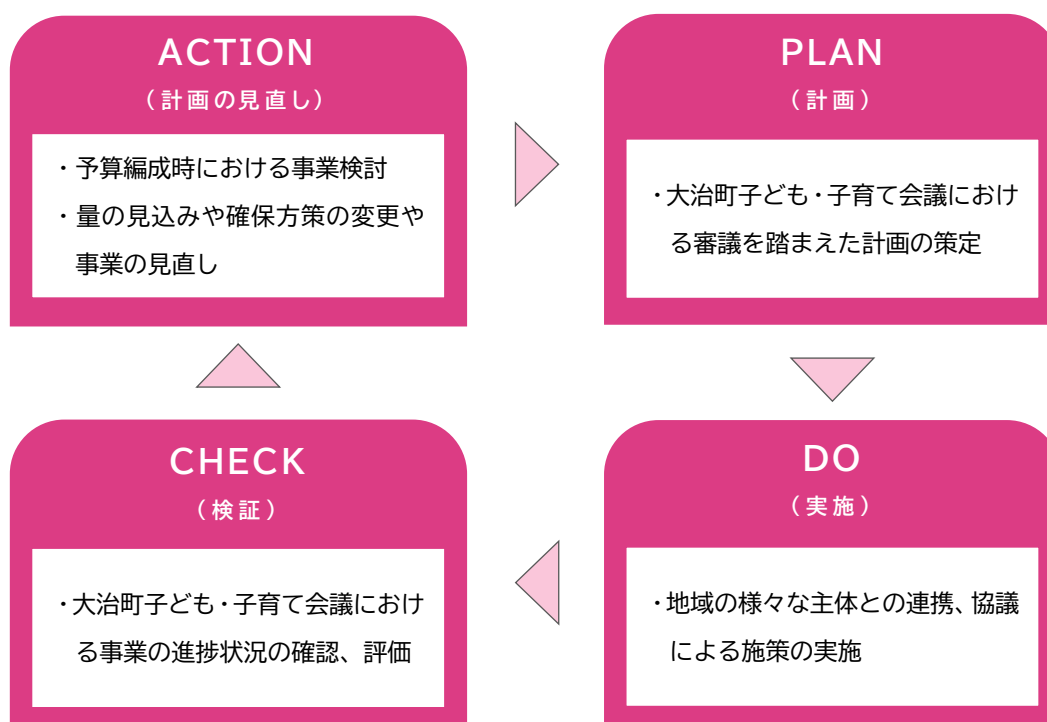
地域子ども・子育て支援事業の量の見込み

事業名	量の見込み・確保方策	令和 7 年度	令和 11 年度
時間外保育事業	量の見込み	328 人	331 人
	確保方策	328 人	331 人
放課後児童健全育成事業 (児童クラブ)	量の見込み	316 人	308 人
	確保方策	313 人	353 人
子育て短期支援事業 (ショートステイ)	量の見込み	9 人日	9 人日
	確保方策	21 人日 (3 か所)	21 人日 (3 か所)
地域子育て支援拠点事業	量の見込み	411 人回	411 人回
	確保方策	411 人回 (2 か所)	411 人回 (2 か所)
幼稚園における在園児を対象とした一時預かり	量の見込み	9,013 人日	8,443 人日
	確保方策	9,013 人日 (3 か所)	8,443 人日 (3 か所)
保育所等における一時預かり事業	量の見込み	3,006 人日	2,943 人日
	確保方策	3,006 人日	2,943 人日
病児・病後児保育事業	量の見込み	292 人日	285 人日
	確保方策	292 人日	285 人日
ファミリー・サポート・センター事業	量の見込み	483 人日	459 人日
	確保方策	568 人日	539 人日
利用者支援事業	量の見込み	3 か所	3 か所
	確保方策	3 か所	3 か所
妊産婦健康診査事業	量の見込み	3,622 件	3,691 件
	確保方策	3,622 件	3,691 件
乳児家庭全戸訪問事業	量の見込み	259 人	264 人
	確保方策	259 人	264 人
養育支援訪問事業	量の見込み	6 人	6 人
	確保方策	6 人	6 人
子育て世帯訪問支援事業	量の見込み	75 人日	74 人日
	確保方策	90 人日	90 人日
親子関係形成支援事業	量の見込み	10 人	10 人
	確保方策	10 人	10 人
妊婦等包括相談支援事業	量の見込み	777 回	792 回
	確保方策	777 回	792 回
乳児等通園支援事業 (こども誰でも通園制度)	量の見込み	(R8) 7 人日	22 人日
	確保方策	(R8) 8 人日	24 人日
産後ケア事業	量の見込み	33 人日	34 人日
	確保方策	40 人日	40 人日

4 計画の推進体制

計画の推進においては、子ども・子育て支援の着実な推進を図るため、大治町子ども・子育て会議において計画の進捗状況の把握・点検・評価を行っていきます。

計画推進の仕組みとして、PDCAサイクル（計画・実施・検証・見直し）に基づき、量の見込みに対する確保政策のバランスが取れているか毎年度点検を行い、実効性のある取組の推進を図ります。



大治町こども計画

発行年月 令和7年3月

編集・発行 大治町 福祉部 子育て支援課

〒490-1192

愛知県海部郡大治町大字馬島字大門西1番地の1

TEL 052-444-2711（代表）

FAX 052-443-4468